

事業者排出量削減報告書

（宛先） 京都府知事		2024年 7月 30日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）					
北海道網走郡津別町新町7番地		丸玉木材株式会社 代表取締役社長 大越敏弘 電話番号：0152-76-2111					
主たる業種	木材・木製品製造業（家具を除く）（床板製造業）	細分類番号	1	2	2	8	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2～4年度を基準に、令和5～7年度の温室効果ガス排出量を年平均4.0%以上削減する。						
計画を推進するための体制	工場長が目標を設定し、担当部署が計画を策定、進捗管理を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,268.6 トン	2,843.0 トン			25.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,476.5 トン	2,843.0 トン			14.8 パーセント	
実績に対する自己評価		生産量の減少により温室効果ガスの排出の量も減少している。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (売上金額×1/10,000,000)	1.68	2.26			34.52 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		生産量の減少により売上金額も減少したが、生産時間の短縮等により原単位あたりの排出量も若干減少したと思われる。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	生産時間の短縮					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	なし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共の交通機関が十分に無いため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	北海道津別町での地元の林業と協力をしながら木質資源の造林・育林・利用で地産地消の資源循環型バイオマスグリーンサイクルを実行。製造過程で発生する端材を木質バイオマスコージェネレーションシステムにより再生可能エネルギーとして利用。原材料の輸送を大阪湾より舞鶴港へ変更。						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。